

「浄化槽設置整備事業補助金」のご紹介

1 補助対象となる方

下水道・農業集落排水整備地区**以外の区域**で、**専用住宅に浄化槽を設置（新築・改築・リフォームいずれも可）する個人の方**（法人や事業所は、補助対象外です。）



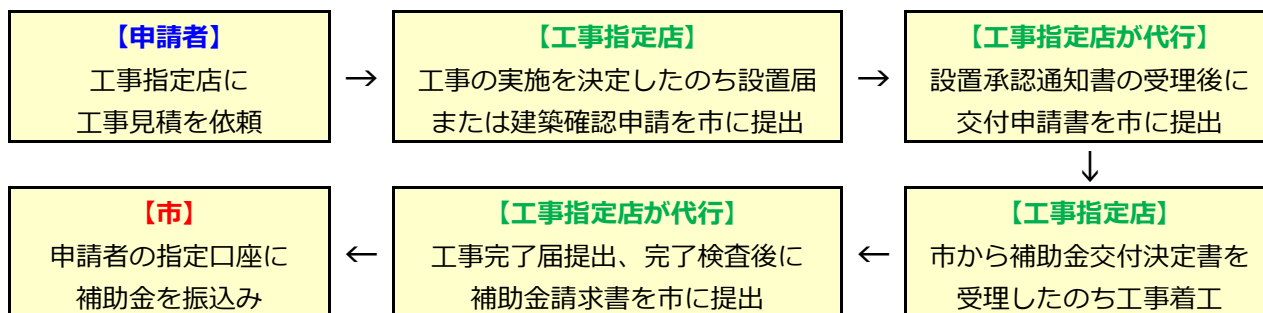
2 今年度の補助額

区分		補助金(限度額)	補助金の内訳
人槽	床面積等		
5人槽	130㎡以下	625,000円	国117,000円+県117,000円+市117,000円 +市独自嵩上げ 274,000円
7人槽	130㎡超え	730,000円	国147,000円+県147,000円+市147,000円 +市独自嵩上げ 289,000円
10人槽	二世帯住宅	925,000円	国196,000円+県196,000円+市196,000円 +市独自嵩上げ 337,000円

※上記のほか、**2世帯以上の共同申請**（お友達やご親戚など、居住地は不問）で共同申請することで、補助額をさらに加算する「**集団型**」補助制度も設けています。



3 補助金の交付手続の流れ



ご相談・お問い合わせは…

遠野市環境整備部

上下水道課 下水道係

☎ (0198) 62-2111(代表)

内線 576、577

